

今般の台風19号の影響による被害を拡大させないために 以下の対応をお願いします。

☆ 電気機器の使用等の際には、火災や感電にご注意を！

中部近畿産業保安監督部

- 不在にする場合は、ブレーカーを切ること
停電後の復旧時に通電による電気機器等の漏電や火災を防ぐため、分電盤のブレーカーを切ってください。
また、停電時には、電気機器の消し忘れを防ぐためプラグをコンセントから抜いてください。
停電が復旧した場合は、ブレーカーを入れた後にプラグを差し込んでください。
- ブレーカーを入れるときや電気機器を使用するときは、異常の有無を確認すること
ブレーカーを入れても、電気が自動的に切れるときは漏電の可能性があります。感電や火災のおそれがありますので、電力会社や電気工事業者に連絡して点検を受けてください。
アイロンやドライヤーなどをはじめ電気機器の使用時には、使用開始時とその後しばらく間は、異常がないかを確認してください。異常がある場合には、直ちにコンセントからプラグを抜いてください。
- 水に浸かった電気機器は使用しないこと
漏電の危険がありますので、必ず点検・修理をしてから使用してください。
- 破損した太陽光パネルには絶対に触らないこと
太陽光パネルは、電線に繋がっていても感電する危険があります。近づいたり、触れたりしないでください。
- 切れたり垂れ下がった電線には絶対に触らないこと
感電の危険がありますので、近づかないでください。発見した場合には、電力会社へ連絡してください。

中部電力HP(台風のときは)

<http://www.chuden.co.jp/business/kaminari/taishoho/chuui/taifuu/index.html>